



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長・CEO 寺 下 史 郎  
(コード番号：6035)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 古 田 温 子  
( TEL. 03-3519-6750 )

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による  
自己株式の買付に関するお知らせ**  
**（会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）**

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項および当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することをおよび具体的な取得方法について下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式を行う理由

当社の完全子会社である株式会社アイ・アールジャパンは、平成 25 年 4 月 12 日発行決議に基づくコミットメント型ライツ・オフリングにより 942 百万円の資金調達を行い、証券代行業業における総合株主データベースシステムの拡張開発に資金を充当いたしました。予定よりも少額の投資で目的を達成いたしました。今後の増収増益基調も踏まえ、余剰となった資金で自己株式の取得を行うことにより、資本効率を高めること企図しています。

2. 取得の方法

本日（平成 28 年 5 月 13 日）の終値 779 円で、平成 28 年 5 月 16 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式  
(2) 取得する株式の総数 386,000 株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.16%）

（注1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われ  
ない可能性もある。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

（注3）株式の取得価額の総額 300,694,000 円（上限）

#### 4. 支配株主との取引等に関する事項

本自己株式取得は、当社の支配株主である当社代表取締役社長寺下史郎が売り手として参加することを予定したものであるため、支配株主との取引等に該当します。当社が、平成 27 年 12 月 24 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

同指針では、支配株主との取引については、独立社外取締役を含む取締役会等において取引内容及び条件の妥当性を検討のうえ取引実行の是非を決定することとしており、少数株主に不利益を与えることのないよう努めるものとしております。

そのため、当社では、平成 28 年 5 月 13 日に取締役会を開催し、支配株主と利害関係のない取締役 3 名（うち社外取締役 1 名）が出席したうえ、本自己株式取得が、資本効率の向上を主たる目的として実施されることを確認し、かつ、現在の株価水準及び今後の資本政策の可能性を考慮して十分な審議を行い、出席取締役の全員一致により本自己株式取得の実施に関する決議を行いました。また、当社は、当社の独立役員であり社外取締役の家森信善氏から、本日付で、本自己株式取得は①資本効率の向上、機動的な資本政策の遂行等を目的としたものであり、少数株主に対して不利益を与える目的・意図で行われるものでないこと、②利害関係を有する取締役を除いた取締役のみで本自己株式の取得にかかる取締役会の審議及び決議を実施することとしており、これにより取締役会の意思決定の公正性が確保され、利益相反を回避するための措置がとられていること、③自己株式取得の方法として東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）が利用され、他の株主にも売却の機会が平等に与えられており、取引条件の公平性が担保されていることに鑑み、当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書をいただいております。

また、公正性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、前日の株価終値での本自己株式取得を行う予定であり、かつ、利益相反を回避するため、本自己株式取得の相手方となる予定である当社の代表取締役社長寺下史郎は、当社の立場において、上記取締役会を含め、本自己株式取得に関する審議・検討手続には一切参加しておりません。

したがって、本自己株式取得にかかる対応は「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に適合しているものと判断しております。

#### 5. 取得結果の公表

平成 28 年 5 月 16 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

（ご参考）

平成 28 年 3 月 31 日現在における自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を含む）	9,277,555 株
自己株式数	182 株

以 上